

議案第56号

読谷村育英会条例の一部を改正する条例

読谷村育英会条例（昭和33年読谷村条例第12号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項中「260,000,000円」を「300,000,000円」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

令和6年9月5日提出

読谷村長 石 嶺 傳 實